

*題名中に書名が出現する場合は、引用符「」で囲みイタリック体を使用しない。

六 投稿原稿は、コピーを一部添付すること。原稿は著者校正の際も原則として返却しないので、手元にコピーを一部残すこと。

七 著者校正は、原則として原著・総説・研究ノート・広場・資料を対象とし、初校のみとする。校正は字句の訂正に留め、組版面積に影響を与えるような改変や、その他の組み替えは認めない。校正刷りの返送期日を厳守すること。期日までに返却されない場合は責了とみなす。

八 刷り上り五印刷ページ(四〇〇字詰原稿用紙で一二枚)までは原則として無料とし、超過分と図表製版の実費は著者負担とする。

九 論文別刷は五〇部単位とし実費で作製する。別刷希望者は校正刷第一頁の上方に部数を朱書すること。

一〇 原稿の送り先

〒一一三 東京都文京区本郷二丁目一一一

順天堂大学医学部医史学研究室内

日本医史学雑誌編集委員会

編集後記

本号、平成二年の第一号は、第九十一回学会総会の抄録号である。この数年、一号が抄録号になったり、二号が抄録号になったりしている。昭和六十二年と六十三年度は抄録号は一号だったし、昭和六十一年と平成元年度は二号だった。今回一昨年と同じく抄録号を一号に戻したのは、原稿が印刷所に回るのが比較的早かったためで、一日でも早く学会抄録号を会員の皆様にお届けし、自他とも口演発表に備えていただきたいとの意図が働いたからである。あらかじめ熟読玩味されて、学会場では活発な意見交換がなされるよう期待している。

抄録号の印刷では原則として著者校は行わないことになっている。多数の方々への著者校は必ずしもスムーズにはいかないし、ましてや追加訂正など認める印刷の余裕はないからである。それで頭を痛めるのは、一部に判読困難な字で書かれた原稿のあることである。とくに固有名詞などはその分野に通じていなければ推定できないものである。印刷所の植字工の方々は決して医学史の専門家ではない。印刷所に回す原稿が真赤になるようなものの中にはある。達筆である必要などさらさらないが、誤植を避けるために、字画は丁寧にお書き下さるよう改めてお願い申し上げる。

本誌には関連分野の書籍紹介を依頼原稿の到着順に掲載しているが、紙幅の都合上、直ちに掲載されるとは限らず、遅いとか、没になったのかとお叱りを受けることがある。依頼原稿である以上、必ず掲載させていただくので、そのむきは何卒御高察・御寛容のほど願いたい。

(小曾戸 洋)